

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課長	検収者	
				**		**		

起票日	令和6年6月21日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和6年度	会計	01 一般会計
予算区分	0 現年度		
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	1,540 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	6 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	1,200,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	40,504 円	控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	1,159,496 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	事務費 三菱鉛筆ジェットストリーム2&1ペン(MSXE350007.24)2本、替芯(SXR8007K5P-24黒)10本
-----	---

摘 要	
-----	--

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和6年 7月-4日
	住 所			
	名 称	泉大津創志会代表者 池辺 貢三		
	役職等/氏名			
	銀 行 / 口 座			
	口 座 名 義 人		債 権 者 番 号	

領 収 氏 名	住 所	領 収 印
泉大津創志会代表者 池辺 貢三		

上記の金額を領収しました。

支 払 済

令和6年 7月-4日

泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確 認


001



負担行為番号

06-000315

呼出番号

伝票番号

06-004588

整理番号

06-000007-06



00603443

06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

会 6.6.21

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧					 			

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和6年6月19日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

泉大津創志会
池辺 貢三 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり
政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	1, 5 4 0 円		
内 訳	三菱鉛筆ジェットストリーム 2&1 ペン(MSXE350007.24) 2 本(770 円) 三菱鉛筆ジェットストリーム替芯(SXR8007K5P-24 黒) 10 本(770 円)		
支 払 先	(株)イノウエ商事		
予 算 科 目	事務費	交 付 残 額	1,159,496 円
使 用 者 名	池辺 貢三		

納品書

登録番号
T9120101042177

泉大津創志会

取引先コード	年月日	伝票番号
1001-100	R6.6.17	905013-1

様

9

空間を創造する
(株)イグサ 工・商事
代表取締役 井上 大輔
〒593-0031 大阪府堺市東区我孫子2-4-20
TEL 0725-23-1147(代)
FAX 0725-22-4445

JOINTEXコード/メーカー名	製品品番/品名	数量	単位	単価	金額	備考
334485 三菱鉛筆(株)	MSXE350007.24 ジェットストリーム2&1 MSXE350007 黒	2.00	本	385.00	770	売上
三菱鉛筆(株)	SXR8007K5P-24 ジェットストリーム多色用替芯 0.7mm	2.00	P	385.00	770	売上
摘要	(内消費税等 140) (10%対象 1,540 消費税 140)				明細合計 1,540 消費税額 0 伝票合計 1,540	検印

「※」は軽減税率対象であることを示します。

請求書

登録番号
T9120101042177

泉大津創志会

取引先コード	年月日	伝票番号
1001-100	R6.6.19	905013-1

様

9

空間を創造する
(株)イグサ 工・商事
代表取締役 井上 大輔
〒593-0031 大阪府堺市東区我孫子2-4-20
TEL 0725-23-1147(代)
FAX 0725-22-4445

JOINTEXコード/メーカー名	製品品番/品名	数量	単位	単価	金額	備考
334485 三菱鉛筆(株)	MSXE350007.24 ジェットストリーム2&1 MSXE350007 黒	2.00	本	385.00	770	売上
三菱鉛筆(株)	SXR8007K5P-24 ジェットストリーム多色用替芯 0.7mm	2.00	P	385.00	770	売上
摘要	(内消費税等 140) (10%対象 1,540 消費税 140)				明細合計 1,540 消費税額 0 伝票合計 1,540	検印

「※」は軽減税率対象であることを示します。

領収証

泉大津創志会

様

No. _____

★

1.540 -

但

エントランス

26 年 7 月 4 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪府泉大津市我孫子2-4-20

株式会社 イノウエ商事

電話0725-23-1147

コクヨ ウケ-6N

登録番号 T9120101042177

内 訳	税率	金額(税抜・税込)	税率
%	%	消費税額等	%

支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 	係長 	担当者 **	入力 	財政課協議 **	検収者 	

起票日	令和 6 年 6 月 28 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 6 年度	会計	01 一般会計
科目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金額	6,350 円	控除	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	7 回		雇用保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	1,200,000 円		そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	46,854 円		控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	1,153,146 円		請求書番号		
源泉支払内容	*****				

件名	研究研修費 令和 6 年度市町村議会議員研修[3日間コース]「社会保障・社会福祉」
----	---

摘要	研修経費および振込手数料
----	--------------

支払方法	21 現金払	支払希望日	令和 6 年 7 月 11 日
債権者等	住所 名称 泉大津創志会代表者 池辺 貢三 役職等/氏名 銀行/口座 口座名義人	債権者番号	

領収氏名	住所 氏名 泉大津創志会代表者 池辺 貢三	領収印	
------	-----------------------------	-----	--

上記の金額を領収しました。

支払済

令和 6 年 7 月 11 日

泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確認

001



負担行為番号

06-000315

呼出番号

伝票番号

06-005057

整理番号

06-000007-07



00604882

06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和6年6月25日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

泉大津創志会
池田 寛三 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	6, 3 5 0 円		
内 訳	令和6年7月1日（月）～3日（水） 令和6年度市町村議会議員研修【3日間コース】 「社会保障・社会福祉」 研修経費および振込手数料		
支 払 先	（公財）全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	1, 1, 5 3, 1 4 6 円
使 用 者 名	井上 信久		

発行日：2024年6月24日

預金口座振替による振込受付書

振込日	2024年6月24日
振込先	銀行 支店 [Redacted] [Redacted]
金額	11,000円
手数料(税込)	150円
依頼人	伊斯`ミオオツシキ`カイ イノウエ ノフ`ヒサ
管理番号	20240624-76755958

管理番号は楽天銀行において振込毎に割り当てられる番号です。
管理番号は振込受付書のほか、入出金明細や振込受付書発行書面でもご確認いただけます。

Rakuten 楽天銀行

楽天銀行株式会社
Rakuten Bank, Ltd

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

This is an electronic display of receipt data.

令和6年度

市町村議会議員研修[3日間コース] 社会保障・社会福祉

今回は、社会保障、子育て支援、少子化問題、福祉・介護サービスの人材確保と育成、生活困窮者支援、高齢者介護と地域共生社会をテーマに取り上げて3日間の研修を実施します。

「2025年問題」や「2040年問題」等、かつて経験したことのない少子・超高齢社会下の人口減少が進展する中で、これらに対応した社会保障・社会福祉の見直しが求められています。

本研修では、現在の状況や制度を理解したうえで、上記のテーマに関する講義や事例などを通して、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会との共催で実施します。

開催要領

日 程

令和6年7月1日(月)～7月3日(水) (3日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
令和5年度市町村議会議員研修[3日間コース] 社会保障・社会福祉(令和5年7月3日～5日実施)を受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講いただくため、申し込み人数によっては受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

経 費

11,000円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和6年5月24日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

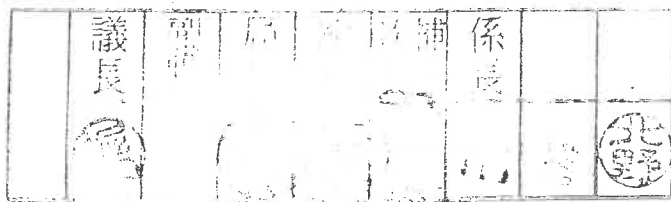
研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

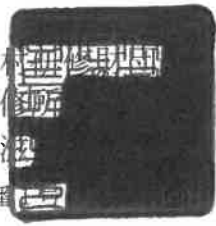
[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>



全国研第259号
令和6年5月31日

大阪府 泉大津市議会議長様

公益財団法人全国市町村国際文化研修所
全国市町村国際文化研修所
学長 荻澤 浩
滋賀県大津市唐崎二丁目13番
登録番号 T6040005002305



研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	井上 信久
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」
研修期間	令和6年7月1日 (月) ~ 7月3日 (水)

1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

※ 政務活動費 不使用
→ 私費で参加
R6.6.3 井上議員から申出あり
↓
政務活動費 使用へ
変更旨 井上議員から
申出あり

- (1) 納入金額: 11,000円
＜内訳＞
- | | |
|-----------------------|--------|
| 研修費 (@1,300) (課税10%分) | 3,900円 |
| 食費 (課税10%分) | 950円 |
| 食費 (不課税分) | 3,850円 |
| 研修生活動費 (課税10%分) | 2,300円 |

振込手数料
計 6,200円
150円
6,350円

- (2) 税区分による内訳: (課税10%分) 7,150円 (内税 650円)
(不課税分) 3,850円 (内税 0円)

- (3) 指定期間: 令和6年6月20日 (木) ~ 6月26日 (水)

- (4) 指定口座: 銀行 支店 No.
銀行 支店 No.
名義人:

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。



支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
				**		**		

起票日	令和 6 年 6 月 28 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 6 年度	会計	01 一般会計
科目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金額	3,040 円	控 除	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	8 回		雇用保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	1,200,000 円		そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	49,894 円		控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	1,150,106 円		請求書番号		
源泉支払内容	*****				

件名	旅費 令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]「社会保障・社会福祉」
----	--------------------------------------

摘要	
----	--

支払方法	21 現金払	支払希望日	令和6年 7月11日
住 所			
名 称	泉大津創志会代表者 池辺 貢三		
役職等/氏名			
銀行/口座			
口座名義人	債権者番号		

領 住 所		領 収 印	
氏 名	泉大津創志会代表者 池辺 貢三		

上記の金額を領収しました。

支払済

令和6年 7月11日

泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確認


001

伝票番号

06-005058

整理番号

06-000007-08

負担行為番号

06-000315

呼出番号



00604884

06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

6.7.1

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧					 			

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和6年6月25日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

泉大津創志会
池 辺 貢 三 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり
政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	3, 0 4 0 円		
内 訳	令和6年7月1日（月）～3日（水） 令和6年度市町村議会議員研修【3日間コース】 「社会保障・社会福祉」 参加		
支 払 先	井上 信久		
予 算 科 目	旅 費	交 付 残 額	1,150,106 円
使 用 者 名	井上 信久		

令和6年度

出張申請書

(出張)

会派名	泉大津創志会		氏名	井上 信久				
出発・帰庁年月日		出発 令和6年7月1日		帰庁 令和6年7月3日				
出張先(順路) 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)								
目的及び用件 令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース] 「社会保障・社会福祉」								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
和泉府中(自宅最寄駅) (JR阪和線・関西空港線)	km			円	円	円	円	円
大阪	31.6	円	円					
" (JR京都線)								
京都	42.8							
" (JR東海道本線・湖西線)								
唐崎	14.0	88.4	1,520					1,520
" (線)								
復路	88.4	1,520						1,520
(線)								
(線)							計	3,040
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								

主管課用

令和6年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	泉大津創志会		氏名	井上 信久				
出発・帰庁年月日		出発 令和6年7月1日		帰庁 令和6年7月3日				
出張先(順路)		全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)						
目的及び用件		令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース] 「社会保障・社会福祉」						
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
和泉府中(自宅最寄駅)	km			円	円	円	円	円
(JR阪和線・大阪環状線)		円	円					
大阪	31.6							
"								
(JR京都線)								
京都	42.8							
"								
(JR東海道本線・湖西線)								
唐崎	14.0	88.4	1,520					1,520
"								
(線)								
復路	88.4	1,520						1,520
(線)								
(線)							計	3,040
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
右の金額領収いたしました。				金額			¥3040	
令和 年 月 日				職名	泉大津創志会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	井上 信久			



令和6年度

市町村議会議員研修[3日間コース] 社会保障・社会福祉

今回は、社会保障、子育て支援、少子化問題、福祉・介護サービスの人材確保と育成、生活困窮者支援、高齢者介護と地域共生社会をテーマに取り上げて3日間の研修を実施します。

「2025年問題」や「2040年問題」等、かつて経験したことのない少子・超高齢社会下の人口減少が進展する中で、これらに対応した社会保障・社会福祉の見直しが求められています。

本研修では、現在の状況や制度を理解したうえで、上記のテーマに関する講義や事例などを通して、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会との共催で実施します。

開催要領

日 程

令和6年7月1日(月)～7月3日(水) (3日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
令和5年度市町村議会議員研修[3日間コース]社会保障・社会福祉(令和5年7月3日～5日実施)を受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講いただくため、申し込み人数によっては受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

経 費

11,000円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和6年5月24日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和6年度 市町村議会議員研修[3日間コース] 社会保障・社会福祉

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9：25-10：35)	2時限 (10：50-12：00)	3時限 (13：00-14：10)	4時限 (14：25-15：35)	5時限 (15：50-17：00)	課外 (17：00-)
7/1	月	11:00-12:00受付 11:00-昼食 12:30-開講式・ 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション		【講義】 (13：00-15：00、110分 途中10分休憩あり) 将来の社会保障の姿を考える (一社)未来研究所臥龍 代表理事 兵庫県立大学大学院社会科学研究科 特任教授 香取 照幸		【講義】 (15:20-17:00、100分) これからの子育て支援 日本福祉大学教育・心理学部 子ども発達学科 教授 渡辺 顕一郎	18:00- 夕食会
7/2	火	【講義】 (9:00-10:40、100分) 少子化問題を考える 聖路加国際大学 公衆衛生大学院 客員准教授 坂元 晴香	【講義】 (11:00-12:40、100分) 福祉・介護サービスの 人材確保と育成 島根大学法文学部 法経学科 教授 宮本 恭子	【講義】 (13:40-15:20、100分) 生活困窮者の実態と支援策 大阪公立大学大学院 生活科学研究科 教授 垣田 裕介	【講義】 (15:40-17:20、100分) 高齢者介護と地域共生社会 (株)ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原 岳		
7/3	水	【演習】 (9:00-10:40、100分) 意見交換 (株)ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原 岳	【演習】 (11:00-12:00) 意見交換・発表	12:00-12:15 閉講、事務連絡			

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

令和6年5月31日現在

名札の色： 色 研修担当：桐畑、田代

□決 裁

■ 供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号		収受年月日		令和6年7月31日			
差 出 名		泉大津創志会 井上 信久					
あ て 名		泉大津市議会議長		提出期限			
収 受 文 書 の 記 号		収受文書の日付		令和6年7月31日			
件 名		報告書					
議長		副議長		事務局長		次長	
							
次長補佐兼 議事調査係長		次長補佐兼 庶務係長		主査		主査	
						合 議	
管							
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項							
日 時：令和6年7月1日（月）～7月3日（水）							
研修名：令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]							
「社会保障・社会福祉」							

受講証明書

団 体 名 : 大阪府 泉大津市

所属・氏名 : 泉大津市議会 議員 井上 信久

研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」

期 間 : 令和6年7月1日 (月) ～ 7月3日 (水)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年7月3日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋





報告書

令和6年7月31日（水）

泉大津市議会議長 様

会派名 泉大津創志会

出張者氏名 井上 信久



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和6年7月1日（月）～7月3日（水）
- 2 出張先 全国市町村国際文化研修所
- 3 目 的 令和6年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕参加
「社会保障・社会福祉」
- 4 報告事項 次頁参照

4 報告事項

<研修1日目>令和6年7月1日(月)

「講義①」: 13:00~15:00

将来の社会保障の姿を考える

兵庫県立大学 大学院社会科学研究科

特任教授 香取 照幸 氏

講義内容: 将来の社会保障の姿を考える

1. 日本の長期的な人口推移

1) 1603年: 江戸幕府成立: 人口2,000万人未満

2) 1868年: 明治維新 : 人口4,000万人未満

明治維新以降、産業革命により一気に人口が増える。

3) 1967年: : 人口1億人突破

4) 2008年12月: 総人口ピーク: 人口1億2,810万人

これを契機に人口減少に転じる。

5) 2023年: : 人口1億2,441万人

6) 2100年: 出生高位 : 人口7,910万人

出生中位 : 人口6,277万人

出生低位 : 人口5,104万人

2100年には、7,910万人~5,104万人まで人口が減少する。

2. 超高齢化社会をリアルにイメージする。

85歳以上人口が増えると何が起こる？

・2035年には85歳以上の高齢者が1,000万人を超える。

・85歳を超えると5割は要介護・4割は認知症。

※85歳以上は入院後の在宅復帰が課題。

・75歳前後では要介護、認知症リスクは約1割。

・救急搬送の増大 → ほとんどが後期高齢者、特に85歳以上。

【結論】

① 医療と介護の一体提供

→地域包括ケアネットワーク

② 在宅医療の強化「地域完結型医療」

→かかりつけ医機能の強化

開業医とそれを支える地域密着病院

→地域医療構想と地域包括ケアは車の両輪

3. 人口減少

1) 人口減少が地域に与える影響

(1) 生活関連サービスの縮小（小売業・飲食業・医療福祉・娯楽）

【医療福祉】東京圏を中心に、高齢者（特に医療・介護ニーズが高まる 85 歳以上）が 2040 年にかけて増加。

【高齢者】一人暮らしの高齢者が増加。

高齢者が増加する東京では、家族や地域の支えが弱い。

【介護】東京圏では、県境を越えて介護施設を利用。

東京都が最も他県への依存度が高い。

(2) 税収減（市長村の財政基盤の弱体化）による行政サービス水準の低下

【学校】児童生徒数の減少により、小規模校や廃校が増加。

【子育て】幼稚園ニーズは減少。保育所ニーズは増加。

→共働き、土日勤務、フルタイムで働く機会の増加。

【インフラ】老朽化したインフラ・公共施設が大幅に増加。

建設後 50 年以上経過する社会資本がこの先増加する。

(3) 地域公共交通の撤退・縮小

通勤通学者の減少→不採算化→不採算路線廃止・縮小
→更なる人口減少。他方で高齢化により自家用車を運転
できない人口の増加

【公共交通】乗合バス・鉄道の路線廃止が増加。

(4) 空き家・空き店舗・工場移転跡地・耕作放棄地の増大

消防団の団員減少や学校の統廃合

若年人口の減少→歴史・伝統の継承者難「祭りができない」

【集落】中山間地域では、集落機能の維持が困難になるような
低密度化が発生するおそれ。

4. 国（総務省一地域政策）はどう考えている？

～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する
社会をどう構築するか～

1) 2040 年頃にかけて迫りくる我が国の内政上の危機とその対応

(1) 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
「2040 年頃にかけての危機」

・東京圏は入院・介護ニーズの増加が全国で最も高い。

医療介護人材が地方から流出のおそれ。

「考えられる対応」

・圏域内の自治体が連携した医療・介護サービス供給体制の構築。

(2) 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

「2040 年頃にかけての危機」

・世帯主は雇用者として生活給を得る従来の世帯主雇用モデルが
もはや標準的とはいえない。

・就職氷河期世代で経済的に自立できない人々がそのまま

高齢化すれば社会リスクになりかねない。

- ・若者の労働力は希少化し、組織の枠を超えた人材確保が必要となる。

「考えられる対応」

- ・男性も、女性もライフステージに対応し、起業を含め無理なく活躍できる柔軟な就労システムを構築する。
- ・女性や高齢者、就職氷河期世代の不安定な就労環境にある人々が就労の場が得られるような受け皿を作る。
- ・多様なバックグラウンドを持つ様々な年齢層の人々が必要なスキルを身につけながら、力を発揮することができるようにするための新たなスキームと就労モデルを構築する。

（３）スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

「2040 年頃にかけての危機」

- ・多くの都市で「都市のスポンジ化」が顕在化。
放置すれば加速度的に都市の衰退を招く恐れ。
- ・高度経済成長期以降に整備されたインフラが老朽化し
更新投資が増加。

「考えられる対応」

- ・地域経済をけん引する都市機能や生活機能を確保するため、DID(人口集中地区)における一定の集積を維持する。
- ・量を減らしながら既存ストックを有効活用するため、IoTを活用したインフラ点検の省力化とあわせて、活用方法の多様化などにより価値を向上する。

「講義②」： 15：20～17：00

日本福祉大学 教育・心理学部

子ども発達学科

教授 渡辺 顕一郎 氏

講義内容：これからの子育て支援

1. 日本における「子ども家庭支援」の動向

1) 少子化の進行と人口減少社会

- ・ 2023 年の出生数は 75 万 8,631 人。
- ・ 合計特殊出生率は 1.20 で戦後最低を記録。
- ・ 今から将来に向けて何ができるのか。
→これは若い人達の課題。

「課題」

少子化の進行及びそれに伴う急速な人口減少が予測される中
少子化対策を強化し、子ども・子育て支援策をより一層充実
させることが国家的な重要課題となっている。

「対応策」

- ・ 「子どもを産み育てやすい社会」の構築
- ・ 「子どもの健やかな成長・発達が保証される社会」の実現に
向けた変革

2) 子ども・子育て支援の新制度

2015 年度からは、幼児期の学校教育や、地域の子育て支援の量の
拡充や質の向上をすすめていくために「子ども・子育て支援新制度」
がスタート。新制度とは、子ども・子育て支援法を柱とし、改正
された認定こども園法や児童福祉法等を含む関連施策を指す。

3) 女性の活躍推進のための施策

2016 年度から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）がスタート。国・地方公共団体、大企業などに対して、女性従業員の活躍を推進するための行動計画の策定や公表等を義務付けた。

4) 幼児教育・保育の無償化

2019 年 10 月から幼児教育・保育の無償化がスタート。

幼稚園、保育所、認定こども園を利用する 3 歳から 5 歳までの全ての子ども達の利用料が無料に。

0 歳から 2 歳までの子ども達については、低所得世帯（住民税非課税世帯）を対象として子ども達の利用料が無料に。

幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育も同様に無償化された。

5) こども基本法、こども家庭庁の創設

「こども基本法」

憲法、子どもの権利条約で認められる子どもの権利を包括的に定め、国の基本方針を示す基本法が必要。

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和 4 年 6 月に成立し、令和 5 年 4 月に施行された。

「こども家庭庁」

文部科学省、厚生労働省、内閣府など、縦割り行政の中で、様々な法律等に基づきバラバラに提供されてきた子どもの福祉・保健・教育などの施策を総合的に推進するために、縦割りに横串を刺し、実質的に「司令塔」の役割を担う「こども家庭庁」を新たに創設。

2. 予防型支援と包括的な仕組みづくり（こども家庭センター）

1) 予防型支援としての「子育て支援」（市町村の役割）

- ・子育て支援が目指すものは「親の養育能力を高める」「家庭における子育てを強化する」ことではなく、「地域や社会全体で子育てを支える」こと。

- ・支援の方向性

- 「ポピュレーション・アプローチ」

- リスクの発生を防止する

- ⇒1次予防（問題の発生防止）

- 「ハイリスク・アプローチ」

- すでに起こっているリスクに対してアプローチ

- ⇒2次予防（問題の早期発見・早期支援）

2) 「こども家庭センター」の創設

- ・市町村は、2020年度末までに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を設置するよう努めるものとする。

- （母子保健法の名称は「母子健康包括センター」）

- ・センターは、妊産婦や乳幼児等の情報をセンターに一元化して把握することでリスク把握の精度を高め、適切な支援を事後のフォローアップができるよう、関係機関間の重層的な連携を強化し地域との協力関係を整備する。

- ・なお、児童福祉法等の制度改正により2024年度からは「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」は一本化され、「子ども家庭センター」として成立した。

3. 少子化の背景にある経済的要因

1) 子育てを取り巻く経済的状況

- ・若い現役世代の収入が伸び悩む中、共働き家庭の増加に伴い、保育の利用率は急速に伸びている。
- ・2015年に国立社会保障・人口問題研究所が実施したアンケート調査によると、結婚している男女が理想の子ども数を持たない最大の理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」となっている。

2) 子育ての費用はいくら？

- ・一般的に、子どもをひとり育てるのに2千万円かかるといわれるが、果たしてどうなのか。
- ・平成17年、内閣府発表の「社会全体の子育て費用に関する調査研究」によると、18歳までの子育ての費用合計（家計支出見積）は、1,693万6千円になる。

4. 子育て家庭に対する経済的支援

1) 児童手当と児童扶養手当

- ・日本では、「児童手当」「児童扶養手当」により支給される経済的な支援がある。

「児童手当」:

中学校卒業までの児童を養育している家庭に対して支給される手当。

※児童手当は、令和6年10月から制度変更予定。

「児童扶養手当」:

18歳未満の児童（ただし子どもが障害児の場合は、20歳未満）を養育しているひとり親家庭に対して支給される経済的な支援。

5. 子育て支援が必要とされる背景

—子育て家庭の視点に立って考える—

1) 社会関係の希薄化

- ・地域の社会関係が希薄になり、親族や近隣等の支えが得られずに子育てを行う家庭が増加する中、家庭の孤立を防ぎ、社会的に子育てを支えることが必要。
- ・家庭における子育て(親による子育て)を社会的に支援することは、子どもが育つ生活基盤としての家庭の安定につながる。

2) 先回り育児

母親が幼い子どもの遊びを誘導したり、子ども同士の関係に介入し過ぎる傾向を「先回り育児」と呼んでいる。現代の母親は、子どもを守ることを優先するあまり、子ども自身の他者への関心や交渉能力の育ちをそいでしまっている。

6. まとめ

少子化対策に「まったなし」は喫緊の課題である。

今年度は、こども基本法に基づく市町村「こども計画」の策定年度にあたる。

支援メニューが幅広いことは望ましいことだが、少子化対策や子育て支援の効果がどれほど見込まれるかを適切に判断することは重要。

とりわけ、人口減少が進み、出生数が急速に減少傾向にある小規模の自治体ほど、少子化対策の拡充が必要であるが、その一方で支援ニーズは量的に縮小し続けており、どこまで支援を行うべきかというジレンマを抱えやすい。

地域の実情に応じ、本当に必要な支援ニーズを見極め、あるいは優先順位を明確にし、それらを集約し、多機能化・総合施設化によるアクセスの向上や、支援の「見える化」を図ることも大切である。

<研修2日目> 令和6年7月2日（火）

「講義③」：9：00～10：40

聖路加国際大学 公衆衛生大学院

客員准教授 坂元 晴香 氏

講義内容：少子化問題を考える

データから読み解く日本の少子化の要因

1. 調査の概要

今回の講演で利用している調査結果に関しては、国立社会保障・人口問題研究所が実施している出生動向基本調査（5年に1回調査を実施）のデータとなる。

出生動向基本調査は、恋愛・婚姻・出産に関する意識調査で日本全国の代表性のある調査である。

2. 日本の少子化の原因

1) よく言われる原因

- ・若い世代の価値観の変化
- ・若い世代が恋愛や結婚を面倒とおもうようになった。
- ・インターネットなどの娯楽の多様化
- ・女性の高学歴化
- ・貧乏こだくさん。

⇒全てデータに基づかない思い込み。

⇒一昔前の価値観。

2) データに基づく原因

最大の要因は未婚者の増加にある。

＜生涯未婚率＞（50 歳時の未婚割合）

「1980 年」

男性：2.60%、女性：4.45%

「2015 年」

男性：23.37%、女性：14.06%

3) 炙りだされる恋愛・結婚格差

低い収入と学歴が異性との交際関係に関連している。

- ・ 交際相手無し（シングル）かつ交際に興味がないと回答した人のうち 70%は年収 300 万円未満。
- ・ 定職についている割合は、既婚者＞交際中＞交際に関心のあるシングル＞交際に関心のないシングルの順に減少。
（既婚者ほど定職についている割合が高い）

4) 増え続ける異性間性交渉経験のない割合

- ・ 異性間性交渉経験が無い人の割合

⇒30 代の男性・30 代の女性の約 1 割は経験が無い

5) 婚活市場にみられる格差

- ・ 女性（18 歳～49 歳）における収入と婚姻の関係は、収入が最も低い層と収入が最も高い層で結婚している。
- ・ 男性は、収入が高いほど結婚している。
雇用形態では正社員と自営業で結婚している。
- ・ 男性は最終的には（40 歳～49 歳）、高学歴ほど結婚している。

6) 婚活市場のミスマッチ

婚活市場：男性 2,312 万人、女性 2,281 万人

「男性余り」の状況：結婚意思のある未婚男性は結婚意思のある未婚女性より全国で 134 万人多く、男性余りの状況が続いている。

7) 結婚相手に求めるもの

「男性」

1 位：性格 (75%)、2 位：学歴・経済力 (44%)

男性は、容姿を重視する傾向にある。

「女性」

1 位：性格 (89%)、2 位：学歴・経済力 (54%)

女性は、男性よりも多くの項目を重視する傾向にある。

男女とも、結婚相手に「学歴・経済力」を求める傾向にある。

結果として、経済力がある、安定した雇用がある人はより結婚し、そうでない人は未婚のままという二極化の傾向へ。

8) 子どもの数に現れる格差

男性では 1943-1975 年のどの年代生まれた人でも、収入が高いほど子どもを持つ割合が高い。(学歴も同様の傾向)

男性で子どもを持たない割合が増えているが、特に年収が低い層で増え幅が大きい。

年収 300 万円：25.7% ⇒ 62.8%

年収 600 万円：6.9% ⇒ 20.0%

9) 女性の高学歴化は少子化の原因なのか？

- ・ 1956-1970 年の間に生まれた人では、大卒の人では大卒未満の人と比べて子どもを持っている人の割合が少ない
- ・ 1971 年以降に生まれた場合は、大卒と大卒未満で差異は見られない。
- ・ 北欧諸国では“逆転現象”が生じている。
⇒40 歳時点では高学歴女性の方が子どもを有する割合が高くなっている。
- ・ 経済的理由を背景に若い世代での家族形成・子どもの有無の価値判断に変化（日本でも高収入女性がより結婚する）

2. 少子化のために何をすればよいか。

1) よくある誤解

- ・ 子育て支援と少子化対策は同じではない。
- ・ 子育て予算を増やせば出生率が上がるというのは、諸外国の例を見ても日本のこれまでの経緯を見ても間違いであるのは明らか。
- ・ 家族関係政府支出を増やしても子どもは増えない。

※家族関係政府支出：公的な社会保障給付の支出額のうち家族関連に含まれるもの。

2) では少子化対策として何をすれば良いのか？

- ・ 子どものいる世帯への経済的支援
児童手当、家族手当、所得控除、税額控除等
- ・ 子どもを産むことで初めてもらえる経済的支援
ベビーボーナス、ローンや奨学金等の返金免除

3) ハンガリーの少子化対策

- ・子どもを4人産むと生涯所得税ゼロ。
第1子：月32€、第2子：月60€、第3子：月99€が減免
※参考）日本での生涯納税額の試算（男性）：1,600-3,000万円
- ・子ども3人以上で新車購入の補助
子どもひとりあたり3,000€の減額
- ・マイホーム補助金＋住宅ローン減税
- ・有給育児休暇3年（給与の7割保証）
- ・9年で3人子どもを産むと平均年収の約2.5倍の金銭的手当
（子育て支援手当）
- ・学生ローン返済免除
- ・体外受精費用の全額無償化（国立医療機関に限る）
- ・夫婦専門の無利子ローン
（最大3万€、子ども3人産むと返済免除）
- ・合計特殊出生率1.23(2011年) ⇒ 1.49(2019年)
- ・格差拡大の批判、ジェンダーやLGBTQなどの性の多様性には
消極的／否定的。

3. さいごに

1) なぜ少子化対策が必要なのか？

- ・SRHR(Sexual and Reproductive Health Rights, 性と生殖の権利)
は当然ながら守られるべきものである。
- ・多くの行政サービスや社会保障は規模の恩恵が大きい。
少子高齢化が進む日本では早晩、サービス維持が困難になる。

「講義④」： 1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 4 0

島根大学 法文学部

法経学科

教授 宮本 恭子 氏

講義内容：福祉・介護サービスの人材確保と育成

1. 本日の講義内容

日本はいま、高齢化がとまらないまま、世界で最も人口減少が進む国のひとつである。

2020 年時点で 1 億 2,700 万人あった総人口は、100 年後には、3,000 万人から 5,000 万人程度まで減少すると予測されている。

多くの都市や地域から人が去り、地方の景色は大きく変わるでしょう。わたしたちが住む地域は一体どうなるのでしょうか。

少子高齢化の進行によって医療や介護・福祉サービスを求める高齢者が増加する一方で、こうした需要を支える労働供給は減少していくため、時間の経過とともに、介護・福祉サービスを支える人材確保は難しくなってきた。

福祉・介護労働市場の現状や人事不足により現場でどのような問題が発生するのか、また、人口減少社会に向けて福祉・介護サービスの人材をどのように確保・育成すればよいのかについて考えてみる。

2. 介護人材をめぐる動き

介護費は改定率 1.59%(同 2,100 億円程度)のうち、6 割以上の 0.98%(同 1,300 億円程度)を介護職員の給与などの処遇改善分としている。3 年前の改定率は 0.7%。今回は大幅に上回った。

人材不足は介護保険制度が抱える最も大きな課題である。2022 年度は介護業界を辞めた人の数が初めて上回り、6 万人以上が離職した。

2040 年度には 70 万人近い人手不足が想定されており、大幅増となった。

2. 日本の人口の将来推計

1) 今後の人口の見通しについて

2025 年以降も後期高齢者は引き続き増加が見込まれる一方で、生産年齢人口は一貫して急速な減少を続ける。

その結果、今後も高齢化率は上昇し続けていくことから、これまでの支えあいを前提とすると、社会保障制度の支え手たる現役世代の負担がより重くなることが見込まれる。

2) 「2040 年問題」 急激に現役世代が減少

2025 年から 2040 年という僅か 15 年間に於いて、現役人口(20 歳-64 歳)が約 1,000 万人も減少するという問題。

年間平均の減少スピードは約 73 万人であり、これは 1995 年から 2020 年における生産年齢人口の減少スピード(年間平均 48 万人)よりも大きい値である。

積極的な移民の受け入れでもしない限り、日本経済は深刻な労働力不足に直面する可能性がある。

3) 期待された第三次ベビーブーム世代の到来はこなかった。

人口減少の要因のひとつに第三次ベビーブーム世代の到来がなかったことである。第一次ベビーブーム世代の子ども達の世代に第二次ベビーブーム世代が到来し、第二次ベビーブーム世代の子ども達の世代に第三次ベビーブーム世代が到来するはずであったが。

さらに第二次ベビーブーム世代の方達が高齢者になり、高齢者の介護・医療・貧困問題もこの先にある。

4) 消費の立場から見た高齢化

高齢化によって頭数は変わらずとも、壮年期に比べ胃袋の大きさは半分になるので、人口が1でも0.5人分しかない。食べ物を扱う業種にとっては非常に大きな問題である。

消費の立場から見ると、高齢化は社会保障収入に依存する社会と捉えられる。

コンビニの単日の「一番売上が高い日」について

以前は、給料日が一番高かったが、今は年金支給日、生活保護の支給日、給料日の順である。

明確に高齢化が社会保障収入に依存している傾向が見て取れる。

3. 福祉・介護人材不足の実態

1) 現在の雇用情勢について

求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直している。

物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

2) 産業別の新規求人の推移

2013年以降の新規求人の推移を産業別にみると、
おおむね以下の3つに分けられる。

- ・コロナ禍でもあまり減少しなかった産業（医療、福祉、建設業）
- ・コロナ禍で減少がみられたものの、その後増加傾向となっている産業（宿泊業、飲食サービス業、製造業）
- ・コロナ禍で減少し、その後あまり増加傾向がみられない産業（卸売業、小売業、情報通信業）

3) 介護分野の人手不足感

介護分野の求人倍率が、2023 年 11 月では 4.29 倍となっている。

全産業計では 1.28 倍「職業安定所統計」

人材の不足感をもつ介護事業所は、66.3%となっており、「訪問介護員」が 83.5%で最も高い。「2022 年度介護労働実態調査」より

4. 福祉・介護サービスの人材確保・育成

1) 総合的な介護人材確保対策

・介護職員の処遇改善

月額平均 5.7 万円相当の改善

・多様な人材の確保

介護福祉士を目指す学生の修学資金貸付

いったん仕事を離れた介護人材への再就職準備金貸付

(人材確保が特に困難な地域では貸付額を倍増)

・離職防止・定着促進・生産性向上

介護ロボット・ICT の活用促進

介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援

キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援

・介護職の魅力向上

学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進

・外国人材の受入れ環境準備

在留資格「介護」の創設に伴う外国人留学生等の支援

5. 介護人材確保のこれから

1) 介護職員の高齢化

平均年齢 : 2013 年 : 45.6 歳、2022 年 50.0 歳

訪問介護員 : 2013 年 : 51.9 歳、2022 年 54.7 歳

介護職員 : 2013 年 : 42.3 歳、2022 年 47.3 歳

看護職員 : 2013 年 : 48.5 歳、2022 年 52.2 歳

2) 増加する福祉施設の労働災害

2022 年の死傷者数は 12,780 人、前年比では 0.13%減少したものの、
5 年前の 2017 年比では 46.3%増加。

3) 高齢労働者がいることを前提とした業務フローや安全対策

人材不足の介護業界では、高齢者の雇用がこれからますます進むことが予想され、一般論として心身機能が年々低下してくる高齢者の配慮が必要である。また従来の業務フローや安全対策についても見直しが必要である。

6. まとめ（縮小社会における人材確保育成）

1) 家族介護者の支援（介護供給の公私バランス）

介護保障において家族介護をどのように政策的に位置づけるか、介護保険制度という枠組み及びより広い介護保障の観点から、家族介護者をどのように支援するのかを含めての検討が必要。

2) 介護労働市場の状況

- ・ 介護士の不足（3 万人）
- ・ 2016 年の介護就業者数は 170 万人で、そのうち 8 割は女性のパートタイム従業者
- ・ 介護職の賃金引上げのための報酬改定を進める
- ・ 介護職の社会的地位の向上

「講義⑤」： 1 3 : 4 0 ~ 1 5 : 2 0

大阪公立大学大学院

生活科学研究科

教授 垣田 裕介 氏

講義内容：生活困窮者の実態と支援策

1. 生活困窮の多様な側面を捉える視点

1) 生活困窮（＝貧困）をどのように捉え、対応策をどう考えるか

「生活困窮」「貧困」というと、生活に必要なお金が足りない状態と捉えがちである。生活には一定のお金が必要であり、福祉を語るうえでお金の話を避けては通れない。

そのうえで、注目してもらいたいのは、生活困窮は多様な側面をもっていて、お金が足りないという面だけではないということ。

2) 生活に困っている人は、どこにいるのか

- ・生活に困った人に対して、より充実した福祉を提供するには、何が必要と言われているか。

- 専門的な知識を学ぶ
- 専門的な資格を取得する
- 制度やマンパワーなどの資源を活用する
- 制度運営や人材確保のための財源を確保する
- 関係機関の連携を図る

- ・そもそも、生活に困った人は、どこにどれだけいるか、どのように困っているか

- それがわからないと対応できない
- 相談窓口を設けたとしても、相談が寄せられるとは限らない。
信頼できない相手や解決が期待できない相手には相談は寄せられない。

2. コロナ禍における生活困窮者の実態と支援実践

1) 調査の方法

コロナ禍の影響を受けた生活困窮者の実態と支援策の影響を捉えるために、自治体の生活困窮者支援機関を事例に、感染拡大の影響を受けた世帯を対象として独自の調査を行った。

2) コロナ禍のもとでの生活困窮者の実態と支援事例

(1) 60代の男性タクシー運転手（感染拡大後に収入が半減）

- ・持病を抱えながらも、勤務時間帯を単価の高い夜間に変更
- ・感染拡大前からの借金の返済が月4万円
- ・「生活がとても苦しくなった。貸付があったから生活できていた」と語る。
- ・特例貸付によって、生計の危機を乗り越えることができた事例

(2) 40代男性（感染拡大後に失業）

- ・雇用契約がなかったため雇用保険の給付は利用できない
- ・特例貸付と住居確保給付金を利用。
かえって危機感や就労意欲を失う。
- ・現金の貸付や給付が行われても、生活の再建に結び付くとは限らない。

(3) 20代女性（本人と子2人の母子世帯）

- ・感染拡大後に勤務日数が減って収入が月5万円減少
家賃と光熱水費を滞納。
- ・特例貸付は月20万円。住居確保給付金も利用。
生活保護は利用したくない。
- ・結果的に、感染拡大前より収入が増えた。

無計画に支出するおそれあり。

- ・支援員が、計画的に滞納を処理するため相談支援を勧めている。

3) コロナ禍における生活困窮者の実態と支援に関する調査研究で 得た知見

- ・感染拡大前から生活基盤が不安定だった世帯が多い。
- ・相談内容や困り事は複合的で、金銭面の困り事だけではない。
- ・貸付などの特別対策の効果。相談支援の必要性。

3. 生活困窮者支援のあり方を考える視点

1) 継続的に提供する＜伴走型支援＞の枠組みと機能

対象者に伴走して、必要な制度・機関などにつなぎ・戻す。

就職するのがゴールではない。その後安定的な生活ができる
ことが大切。

2) 「地域共生社会」で描かれる二つのアプローチ

支援の“両輪”と考えるアプローチ

- 具体的な課題解決を目指すアプローチ
- つながり続けることを目指すアプローチ

共通の基盤：本人を中心として“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況
に合わせ、2つのアプローチを組み合わせることが必要。

「講義⑥」： 15：40～17：20

(株) ニッセイ基礎研究所

上席研究員 三原 岳 氏

講義内容：高齢介護者と地域共生社会

1. 介護保険制度の現状

1) 介護保険を巡る2つの「不足」

介護保険は現在、財源不足と人材不足が大きな制約となりつつあり、対応策が焦点となっている。

(1) 財源不足

- ・ 高齢化と要介護者の増加をうけ、介護保険の費用は20年間で約3倍に。
- ・ 高齢者が支払う月額平均保険料は6,000円を突破した。
- ・ 現行の制度を前提とする限り、保険料の引き上げ余地は限界を迎えており、これ以上の引き上げは厳しい状況。

(2) 人材不足

- ・ 現在、慢性的な人材不足の状態にあり、これからも深刻化する可能性が大きい。
- ・ 厚生労働省は、介護職員の処遇改善、外国人労働者の活用、ICTやロボットの活用に取り組んでいる。

2. 地域の実情に応じた体制づくり

1) 地域の実情とは何か？

人口構成や産業の集積、コミュニティの繋がりなどは地域でそれぞれ異なる。

「地域」とは？

例えば

- ・都道府県が設定する2次医療圏
- ・市町村の圏域
- ・平成の大合併以前の市町村域

など

「実情」とは

例えば

- ・想定地域の人口、高齢者人口、高齢化比率、
- ・想定地域の医療機関や介護事業所の数
- ・想定地域の医師や専門職の数

など

2) 地域の実情に応じた対応に必要なこと

地域の実情に応じた対応は保険給付などと異なり、地域の状況に沿って、関係者と連携する必要がある。

「制度を取り入れる際の発想」

実情を踏まえて制度を活用する。

「施策の進め方」

制度以外の資源に幅広く目を向ける必要がある。

他の内部部局と連携が無いと運用できない。

「国の通知との関係」

実情を踏まえた自主的な政策の立案

3. 地域共生社会に関わる事業の論点

1) 地域共生社会の定義

分野・属性を越え、受け手と支え手の関係にとどまらず、住民や多様な主体が参画して支えあう社会。

2) 難易度が高い？重層的支援体制整備事業

2021年4月に始まった「重層的支援体制整備事業」では、分野・属性を問わない相談対応に加え、関係者とのネットワークづくりや参加支援などが想定されている。

ここでも「地域の実情」に沿った体制整備が必要である。

3) 重層的支援体制整備事業の落とし穴

部署を一元化してしまい担当者が疲弊する。意味のない会議が続く。相談が来ても制度を当てはめることを考えてしまう。

縦割りの組織の中に横串を刺し、風通しをよくする。

形から入らず、既存の取り組みや仕組みを活用し掛け合わせていく。

4. 地方議会への期待

1) 住民・議会・首長（執行部）の三角形

地方議会は首長（執行部）とのチェック＆バランスで成り立っており、相互に補完牽制しあう役割。

2) 議会・首長（執行部）の長所と短所

「議会の長所」

- ・合議制なので様々な意見を施策に反映できる。
- ・住民と接している分、少数意見をくみ取る可能性。
- ・既存施策や縦割りと無関係に施策を考える可能性。

「議会の短所」

- ・意思決定に時間がかかる。
- ・予算などの執行権限がなく、施策を実行できない。

「首長（執行部）の長所」

- ・独任制なので、スピーディーな意思決定が可能。
- ・予算などの執行権限があり、施策を実行可能。

「首長（執行部）の短所」

- ・独任制なので、少数意見を反映しにくい。
- ・既存施策の延長線や縦割りで思考する傾向。

3) 地域共生社会に関わる国の説明

重層的支援体制整備事業に関する国の説明では、「多機関協働」の専門職ネットワークと、地域の支えあいを重層化するイメージ。

支援の網を「重層化」する必要性が強調されている。

<研修3日目>令和6年7月3日（水）

「演習①」：9：00～9：50

「演習②（グループ発表）」：10：00～11：40

（株）ニッセイ基礎研究所

上席研究員 三原 岳 氏

講義内容：高齢介護者と地域共生社会

研修2日目の内容より、グループ演習を実施。

グループ内で発表者を決定しグループ演習内容を発表。

【おわりに】

今回、はじめて社会保障、社会福祉についてセミナーを受講しました。議員になって福祉関係の事を学んで行きたいと考えていた時にちょうどこのセミナーの案内がありました。今回は、この先、後期高齢者が増えること、人口減少と共に現役世代の人口が減少することについて、将来どのように対応をすすめるのか様々な視点から、様々な取り組みや事例を教えて頂く事ができ、とても勉強になりました。

